

5. 対人賠償補償について

対人賠償補償については、「そなえよつねに保険」の加入の有無に関わらず、加盟登録員すべてを対象として、日本連盟が保険会社と保険契約を締結し、補償されています。

5-1. 補償の内容と特徴

補償項目	概要	保険金額	備考
対人賠償補償	“ボーイスカウト活動”中の事故に起因して第三者へケガを負わせ、法律上の賠償責任を負ったとき	1事故につき 最大5億円 (1名あたり1億円まで)	団や指導者を対象とし、1回の事故につき自己負担額(免責金額)10,000円とします。

【対人賠償補償の特徴】

- ▶ “ボーイスカウト活動”中の団や指導者の過失により第三者を死傷させた場合に、日本連盟(都道府県連盟・地区・団・隊を含みます)が法律上の賠償責任を負ったときに補償の対象となります。
- ▶ スカウトが負ったケガでも、団や指導者に過失が認められる場合には補償の対象となります。
- ▶ 補償の対象となる事故に関する訴訟費用や弁護士報酬等の費用も対象となります。

対人賠償保険金	過失により第三者を死傷させた場合に、限度額内で支払われます ・ 指導者の過失割合に応じた損害賠償金のほか、争訟費用や保険会社への協力費用も補償の対象となります。
---------	---

5-2. 補償の対象は“ボーイスカウト活動中

【対人賠償補償】は“ボーイスカウト活動”中の事故を補償します。補償の対象となる“ボーイスカウト活動”については、次のとおりとします。

◎“ボーイスカウト活動”とは…

定義付け

日本連盟または都道府県連盟・地区・団・隊が行う、もしくは行なうことを認めた活動をいいます。

事前に活動計画書及び参加者名簿を備え付けているものに限ります。

5-3. 補償の対象とならない場合

次の場合には、保険金が支払われませんので、ご注意ください。

- ▶ 法律上の賠償責任をもつば個人が負担すべきもので、団や指導者としての過失が認められないもの
(例) 日本連盟または都道府県連盟・地区・団・隊の指示を無視してスカウトが勝手に活動した結果、他人にケガを負わせた場合等は、補償の対象になりません。

- ▶ **故意や心神喪失**により生じた事故に起因する損害
- ▶ **単独活動時や往復途上**の事故に起因する損害
- ▶ **海外**で生じた事故に起因する賠償責任及び国内で生じた事故についてその訴訟が海外の裁判所に提起され、その結果、賠償責任を負担することによって生じた損害
- ▶ **自動車**や航空機、昇降機、船舶等に起因する賠償責任
 - (例) バイクでの移動途中で事故を起こした場合、事故の相手方に対する賠償責任は補償の対象となりません。ただし、ご自身のケガについては傷害補償の対象に該当する場合には傷害補償の保険金を受けることができます。
- ▶ **動物**の所有、使用もしくは管理または銃器の所有、使用、管理や狩猟に起因する賠償責任
- ▶ **法律上の賠償責任が生じない場合**
 - (例) サッカーの競技中、蹴ったボールが他のプレーヤーに当たりケガをさせた場合等は、一般的に法律上の賠償責任がないものとされ、補償の対象となりません。ただし、ケガをしたプレーヤーが傷害補償の対象に該当する場合には傷害補償の保険金を受けることができます。
- ▶ 損害賠償責任に関する他の約定がある場合で、その約定によって加重された賠償責任
- ▶ 地震、噴火、洪水、津波等の天災によって生じた損害
- ▶ 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱等の事変または暴動、または騒じょう、労働争議によって生じた損害

なお、補償の対象とならない場合については、日本連盟が賠償責任保険契約を締結する保険会社の普通保険約款及び特約・特別約款、特約書が定める規定によります。ここでは主な事例としてその一部をご案内しております。同保険の普通保険約款等についてはいつでも閲覧可能ですので、ご要望の方は日本連盟までお問い合わせください。

5-4. 被保険者の範囲

『対人賠償補償』の被保険者は、『そなえよつねに保険』の加入の有無にかかわらず、日本連盟に正規に加盟する団やその指導者が対象です。

- ▶ スカウトは被保険者の範囲に含まれませんが、スカウトの行為に起因して対人賠償事故が生じた場合に、その監督責任等について団や指導者の過失が認められる場合には、認められる過失割合に応じて補償の対象となります。

◎ 『そなえよつねに保険』に関するご質問・お問い合わせは、日本連盟までご連絡下さい。
『そなえよつねに保険』は、下記会社の協力を得て提供しています。

◆保険会社

AIU保険会社(エイアイユーインシュアランスカンパニー)(東京都千代田区丸の内1-1-3 TEL 03-3216-6611)
エース損害保険株式会社(東京都目黒区下目黒1-8-1アルコタワー TEL 03-5740-0600)
株式会社損害保険ジャパン(東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-3111)

◆アドバイザー

株式会社フォックスハント(東京都千代田区内神田1-4-5 TEL 050-3725-1542)